

税務署からのお知らせ

平成27年1月1日以後の相続又は遺贈に関する相続税については、基礎控除の額が引き下げられ、次のようになります。

3,000万円 + (600万円 × 法定相続人の数)

(注) 亡くなられた人から相続等によって財産を取得した人それぞれの課税価格の合計額が、相続税の基礎控除額を超える場合、財産を取得した人は、相続税の申告が必要となります。

税務署での面接による個別相談を希望される方は、あらかじめ電話等により予約の上、税務署へお越しください。

【お問い合わせ先】

能代税務署 個人課税部門 ☎52-6111

かたのしげなが

公益財団法人片野重脩交通遺児奨学会 推薦募集のお知らせ

【申込資格】 秋田県内に居住する交通遺児で高校に進学又は
在学し、経済的理由から学資の支弁が困難な方

【給付金】 月額16,000円
返済の義務、その他の制約はありません。

【定員】 若干名

【申込方法】 県内各中学校・高校宛に推薦募集の案内を郵送
しますので、各学校を通じて申請書類を請求し、
必要書類を添えてお申込みください。

【申込期限】 平成27年1月31日必着

【選考方法】 書類審査のうえ、当奨学会理事会において決定
します。

【お問い合わせ先】

公益財団法人片野重脩交通遺児奨学会事務局
☎0182(32)4152 (羽後交通株式会社秘書課内)

「Aターン就職面接会」のお知らせ

秋田県では、県外に在住し秋田県内での就職を希望
する方を対象とした「Aターン就職面接会」を開催し
ます。当日は、県内企業の採用担当者との個別面談、
関係職員による就職相談等を行います。

ご家族やお知り合いの方でAターン就職希望の方が
いらっしゃいましたら、是非、お知らせください。

【開催日時】 平成27年1月17日(土) 午後1時～4時

【場 所】 東京都中央区八重洲1-3-7
八重洲ファーストフィナンシャルビル
「バルサール八重洲」

【対 象】 秋田県内での就職を希望するAターン希望者

【お問い合わせ先】 Aターンプラザ秋田(秋田県東京事務所)
☎0120-122-255

たばこは地元から!!
～たばこ税は
貴重な財源です～

藤里町振興協会からのお知らせ (求人情報)

【募集人員】 60歳以下 1名

【勤務場所】 ふるさと産業開発センター
(まいたけセンター)

【勤務内容】 舞茸の生産販売
※採用から1年間は、職場研修と外部団体
での技術研修とします。

【勤務時間】 午前8時30分から午後5時30分

【採用条件】 ・賃金 時給679円
・普通自動車免許(AT不可)
※社会保険、雇用保険に加入

【申込手続】 ・詳しい内容を知りたい方、面接を希望さ
れる方はハローワークの紹介窓口へお問
い合わせください。
・面接にはハローワークが発行する紹介状
が必要です。

【お問い合わせ先】

ハローワーク能代 ☎54-7311

藤里町振興協会からのお知らせ (求人情報)

【募集人員】 1名

【勤務場所】 ふるさと産業開発センター
(まいたけセンター)

【勤務内容】 舞茸の配達業務

【勤務時間】 正午から午後3時(目安)
休日に関係なく、週2～3日(1日約3時
間)の業務内容です。

【採用条件】 ・賃金 時給679円
・普通自動車免許(AT不可)
※保険加入はありません。

【申込手続】 ・詳しい内容を知りたい方は藤里町振興協
会へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

藤里町振興協会事務局(藤里町商工観光課内)
☎79-2115